

## 行政報告(追加)

### (1) 台風18号関係について

9月17日から18日にかけて本道に上陸した台風18号の状況及び対応について報告いたします。

町においては台風の上陸に備え、函館地方気象台及び渡島総合振興局からの情報収集に努めるとともに、17日午後2時及び午後7時に臨時の管理職会議を招集し、町民が自主避難する場所を役場と吉岡支所に開設するとともに、午後5時に、防災無線を通じて避難準備及び自主避難について、町民へ周知したところであります。

その結果、17日の夜は、福島地区6名、吉岡地区3名の計9名の町民の方が自主避難しております。

なお、午後10時7分には、気象台より大雨・洪水・暴風・波浪警報が発表されたことから、17日夜から18日未明にかけては、職員及び消防職員を中心に町内の海岸、道路や河川等の巡回を行ったところであります。

また、18日早朝には台風18号の接近を受けて、午前5時に全職員を招集し、各地区の避難所の開設準備を行うとともに、午前6時50分に災害対策本部を設置し、避難所の開設や避難勧告の発令などの対策を検討し、函館気象台及び渡島総合振興局からの土砂災害警戒情報の発表を受けて、午前8時5分に町内全域に避難勧告を発令するとともに、吉野母と子の家など9か所に避難場所を開設しました。

その後、午前9時に福島川の水位が、避難判断水位の2.85メートルを超え、2.9メートルに達したため、氾濫危険水位である3.27メートルに到達する恐れがあると判断し、9時20分に福島川の両岸の川原町及び汐見町並びに月崎1の一部の町民を対象に、避難指示を発令しております。

この際の町民への周知方法につきましては、防災行政無線で放送するとともに町及び消防署の広報車での周知、更に町内会長と職員が連携

し、個別訪問を行って、直ちに避難するよう呼びかけたところであり  
ます。

これらの結果、避難場所へ避難された方は、全体で162人となっ  
ております。

また、この様に福島川の氾濫の恐れが高まったため、災害時の連携協  
定を結んでいる建設業協会へ応援を求め、迅速な対応のもと福島川左岸  
の一部に大型土嚢を積み応急対応していただいたところです。

更に、福島川の水位が、午前9時30分に最大3.05メートルまで  
達し、川原町地区においては、排水溝からの逆流で側溝から道路へ水が  
溢れた状況となったため、消防署のポンプでの排水作業を行うなどの対  
応を行ったところです。

その後、幸いにも水位が減少し、大事に至らず安堵したところ  
です。

午前10時頃からは、雨も徐々に弱まり、福島川の水位が12時に  
2.62メートルとなり、氾濫注意水位の2.64メートルを下回った  
ことから避難指示を解除し、また、午後1時20分には、土砂災害警戒  
情報が解除されたことから避難勧告についても午後2時15分に解除し  
たところであり  
ます。

なお、台風18号による被害状況は、宮歌地区において床下浸水が1  
件発生しております。また、19日には、関係課による被害状況の把握  
のため町内を確認し、一部海岸に流木や海藻等の漂着物があったころ  
ですが、大きな被害もなかったところ  
です。

以上が台風18号への対応の概要であります。